

# 八潮市展示会等出展費用補助制度のご案内

この制度は、市内の中小企業者が市外の工業の展示会・見本市（以下「展示会等」という）に出展するための費用の一部を補助する制度です。

## ★対象者（次のすべての要件を満たしている方）

- （１）市内に1年以上住所（事業所）を有し、1年以上事業を営んでいる方。
- （２）納期の到来している市税を完納している方。  
（市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）

## ★対象展示会等（次のすべての要件を満たしている展示会等）

- （１）国・地方公共団体等の公的機関が主催又は後援し、かつ市外（国内に限る）で開催されるもので、製品・技術等を紹介する出展小間数が100以上あること。
  - （２）販売することを主たる目的としないこと。
  - （３）広く一般に公開されていること。
  - （４）中小企業者が参画する団体等が主催する内部的なものでないこと。
- ※オンラインによる展示会の場合は、出展小間数の制限はありません。

## ★補助対象経費

- （１）会場使用料（オンライン展示会の場合は出展負担金等）
- （２）出展物の展示装飾にかかる費用
- （３）出展物の運搬費用

## ★補助金の額

- 補助対象経費の2分の1以内（100円未満切捨て・上限5万円）  
※国・地方公共団体等から同様の補助金を受ける場合は、その補助金の額を控除した額とします。  
※同一年度内に1度のみ利用できます。

## ★募集期間 ⇒ 令和4年4月1日から令和5年3月10日まで

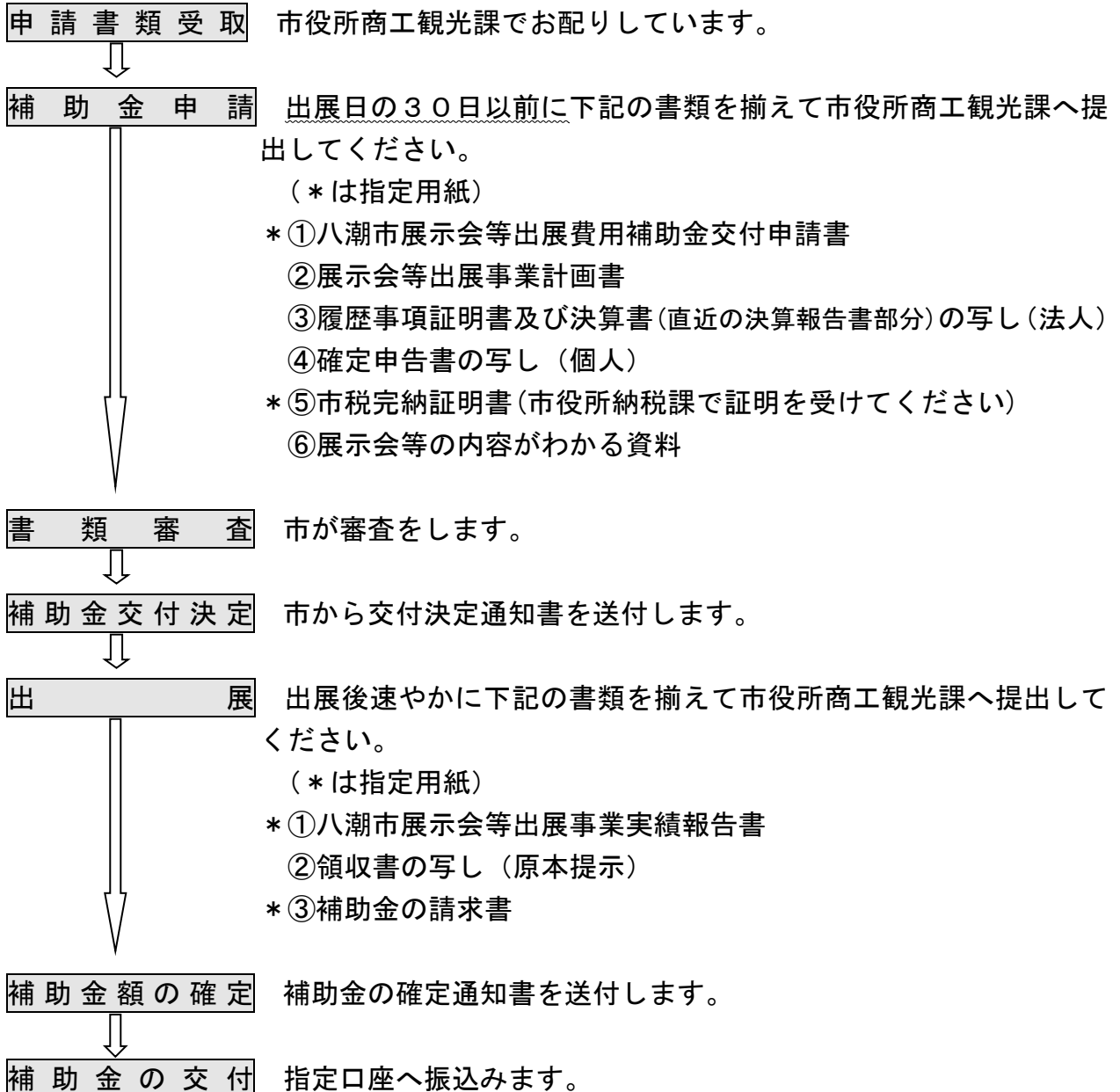
- ※出展日の30日前までに申請してください。  
※期間内に市の予算枠を超えた場合は、その時点で申し込みを終了します。

## ★手続きの方法 ⇒ 裏面をご覧ください。

## ★申し込み・問い合わせ先

八潮市商工観光課 商工・企業立地係 TEL 996-2111（内線479）

# 手続きの方法



問い合わせ先

八潮市商工観光課 商工・企業立地係 TEL 996-2111 (内線479)